

事業概略書

事業名	心神喪失者等医療観察制度における地域処遇体制基盤構築に関する調査研究事業
事業目的	<p>(事業A) 地域内における精神保健福祉センター、保健所等の公的機関と精神障害者を対象とする福祉サービス事業者、指定通院施設等の連携の在り方について、調査研究を行う。特に医療観察法処遇終了時に、地域精神保健福祉支援体制にスムーズに移行することを目指し、普及啓発及び資源開拓等を含む体制コーディネートの機能に着目して、円滑で効果的な連携システムの在り方を提示する。</p> <p>(事業B) 重症精神障害者の地域移行促進を実現するためのアセスメントモデルを示すとともに、全国に普及するための地域移行支援査定マニュアルを作成する。</p>
事業概要	<p>(事業A) 地域関係機関の連携システムのあり方について、各都道府県における医療観察制度に係る現行のシステムの実態、医療観察法地域処遇体制強化事業の実施(予定)の有無に関する基礎調査、社会復帰調整官及び障害サービス事業所等への聞き取り調査を行い、連携システムの現状の課題の抽出と改善に向けた提言を取りまとめた。また、地域処遇に関する研修を愛知県と岡山県で開催した。</p> <p>(事業B) 指定入院医療機関の臨床心理技術者等の協力を得て、アセスメントニーズの把握を行ったうえで、主要な司法精神科尺度を選択し、その信頼性・妥当性の検討、及び標準化を行った。また、処遇関係者対象の研修を開催した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>(事業A) 医療観察法地域処遇の体制整備においては、1) 地域関係者への制度の継続的な普及啓発活動が欠かせないこと、2) 地域におけるケアマネジメント体制整備と社会復帰調整官によるコーディネーション機能が連動することが有効であること、3) 地域精神保健福祉体制の充実強化を前提とすべきこと、等の知見を得た。また、研修会により地域処遇に関する理解と関心が深まった。各地で行う研修のモデルとしての活用が期待される。</p> <p>(事業B) Insight Scale、BCIS、HCR-20 は、医療観察法の各プロセスでの活用に耐えうる有効なアセスメントツールであることが確認できた。今後の医療観察法現場での活用が期待される。</p>
事業主体	<p>〒160-0015 東京都新宿区大京町 23-3 四谷オーキッドビル7階 社団法人日本精神保健福祉士協会 TEL : 03-5366-3152 E-MAIL : office@japsw.or.jp</p>

- (注) 1. 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するので、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
2. 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途、実施した事業についての報告書冊子を必ず提出すること。